

山菜類の出荷管理に係る説明会

日時 令和8年3月16日（月）13：30～15：00

場所 川崎農村環境改善センター 多目的ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 説 明
- 3 質疑応答
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

山菜類の出荷管理に係る説明会出席者名簿

No.	地区	団体名	職名	氏名
1	一関	一関日曜朝市		千葉 富久子
2		街なか産直 新鮮館おおまち	専務取締役	加藤 義明
3		bigハウス産直	代表	千葉 美明
4		(株)アースコーポレーション	部長	菊地 貴大
5	大東	大東産地直売協同組合	事務局	三浦 さとみ
6		渋民十区産直どんと組合	組合長	菊池 美喜雄
7	千厩	せんまや青空市組合		小野寺 明
8				吉田 ちよ子
9		小梨農産物出荷者協議会	会長	西城 初世
10			事務局	小野寺 梨恵
11	東山	みらい塾交流館・輝楽里		伊東 淳
12	室根	室根産地直売協同組合		小山 弘美
13	川崎	道の駅かわさき	駅長	藤原 弘子
14	藤沢	産直工芸やまうち	代表	山内 清悦
15		さんさん道のわき		村上 秀俊

■一関市

1	農林部林政推進課	林政推進課長	中館 千里
2		林業振興係長	小野寺 知之
3		主事	金野 智大
4	農林部生産流通課	地産地消・外商係長	小野寺 嘉奈
5		主任主事	宮内 芳樹
6	市民環境部生活環境課	放射線対策係長	佐藤 和浩
7		放射性物質測定員	永澤 勝也

■岩手県県南広域振興局一関農林振興センター

1	林業振興課	林業振興課長	佐藤 英明
2		主査林業普及指導員	照井 久美子

○資料一覧

資料No.	資料名	該当ページ
1	放射性物質による山菜の出荷制限の状況	1～
2	山菜の取扱いについて（岩手県一関農林振興センター）	2～
3	出荷制限等が解除となった山菜に係る出荷前検査について （岩手県一関農林振興センター）	4～
4	出荷制限解除までのながれ（岩手県一関農林振興センター）	5～
5	令和8年度からの自主検査及び集荷台帳の登録方法の変更について	6～
6	市の自主検査のながれ	10～
7	販売を目的とした山菜の検査申込から出荷までのながれ	12～
8	放射性物質検査におけるお願い	13～
9	出荷管理に係る提出書類等について	14～
10	検査申込に係る電子申請の操作説明について	30～
11	令和8年5月の大型連休中の対応について	39～
12	解除・検査・集荷管理に係る問合せ先一覧	40～

放射性物質による山菜の出荷制限の状況（令和8年3月16日現在）

1 出荷制限解除の状況

措置区分	品目名	解除年月日	対象地域等
国による出荷制限指示	セリ（野生）	H27.12.21	一関市
	タケノコ	R2.4.24	一関市（旧大東町、旧東山町及び旧藤沢町）
		R5.2.17	一関市（旧花泉町及び旧千厩町）
	ワラビ（野生）	R2.11.16	一関市
県による出荷自粛要請	ミズ（野生）	R4.3.16	一関市
	タラノメ（野生）	R5.11.2	一関市

2 出荷制限等の状況

措置区分	品目名	制限指示年月日	対象地域等
国による出荷制限指示	コシアブラ	H27.5.12	一関市
	ゼンマイ	H24.5.16	一関市
	タケノコ	H24.5.31	一関市（旧一関市、旧室根村及び旧川崎村の区域に限る）

山菜の取扱いについて【注意!!】

1 山菜の出荷制限等について

山菜は放射性物質の影響により、産出地域ごとに出荷が制限されているものがあります。**出荷制限等の対象地域（下表参照）で採取した山菜の出荷・販売は絶対に行わない**てください。

【岩手県における山菜の出荷制限等の対象地域】

（令和8年3月16日時点）

国による出荷制限指示	市町村
こしあぶら	花巻市、奥州市、盛岡市、釜石市、住田町、北上市、遠野市、一関市
ぜんまい	奥州市、一関市、住田町
わらび（野生）	陸前高田市、奥州市（旧前沢町、旧衣川村）、平泉町（旧長島村）
たけのこ	奥州市（旧前沢町、旧衣川村）、一関市（旧一関市、旧室根村、旧川崎村）、陸前高田市（旧矢作村、旧横田村）

2 山菜の出荷・販売に係る留意点

野生の山菜については、出荷制限等の対象地域**以外**で採取されたものであっても放射性セシウム濃度が国の定める食品の基準値（100Bq/kg）（以下「基準値」とする。）を超過していないか**出荷・販売前に自主検査**により確認してください。

（参考）県内の検査機関

- ・ 一般社団法人岩手県薬剤師会検査センター 電話：019-641-4401
- ・ 株式会社サイエンススタッフ 電話：019-613-2822

※ **基準値を超過した食品の販売は食品衛生法違反**となります。

3 その他の留意点

- ・ **栽培の山菜**については、**自主検査は不要**です。ただし、過去に出荷制限等がかかっていた**せり、わらび、みず、たらめ**については、**県から栽培であることの確認***を受けたもののみ「栽培」として販売が可能となります。販売する場合は「栽培」であることを表示してください。

※栽培確認の詳細については、以下の問合せ先にご連絡ください。

- ・ オークションサイト・フリマサイトで山菜を販売する場合も上記に留意してください。
- ・ 国などの買い上げ検査により、販売されている山菜の基準値超過が判明した場合、新たに国から出荷制限が指示される可能性がありますのでご注意ください。
- ・ 山菜の採取にあたっては、採取できない場所、許可が必要な場所（国有林、県立自然公園など）があります。また、「**森林窃盗罪**」等に関われることがないように森林所有者の許可・



了解を得るなど、マナーを守って採取してください。

←岩手県HP：放射性物質による出荷制限等の状況

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nourinsuisan/shukkajishuku/index.html>

＜問合せ先＞ 県南広域振興局農政部一関農林振興センター
林業振興課 特用林産担当 電話 26-1893

モニタリング検査について

1 モニタリング検査とは

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部）のⅡに基づく「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に従って行う検査。

県は、四半期ごとに市町村別に検査計画を作成し、県内で生産（収穫）される農産物、特用林産物、水産物等について、検査を行っている。

2 品目別の状況

市町村	品目	区域	出荷制限等の解除年月日	モニタリング検査に移行した（する）年度
一関市	たけのこ	大東・東山・藤沢	R2. 4. 24	R5
		花泉	R5. 2. 17	R8
		千厩※	R5. 2. 17	—
	せり	全域	H27. 12. 21	H30
	野生わらび	全域	R2. 11. 16	R5
	野生みず	全域	R4. 3. 16	R6
	野生たらのめ	全域	R5. 11. 2	R8

※旧千厩町のたけのこは、モニタリング検査に移行していないため、出荷前検査及び定期検査が必要

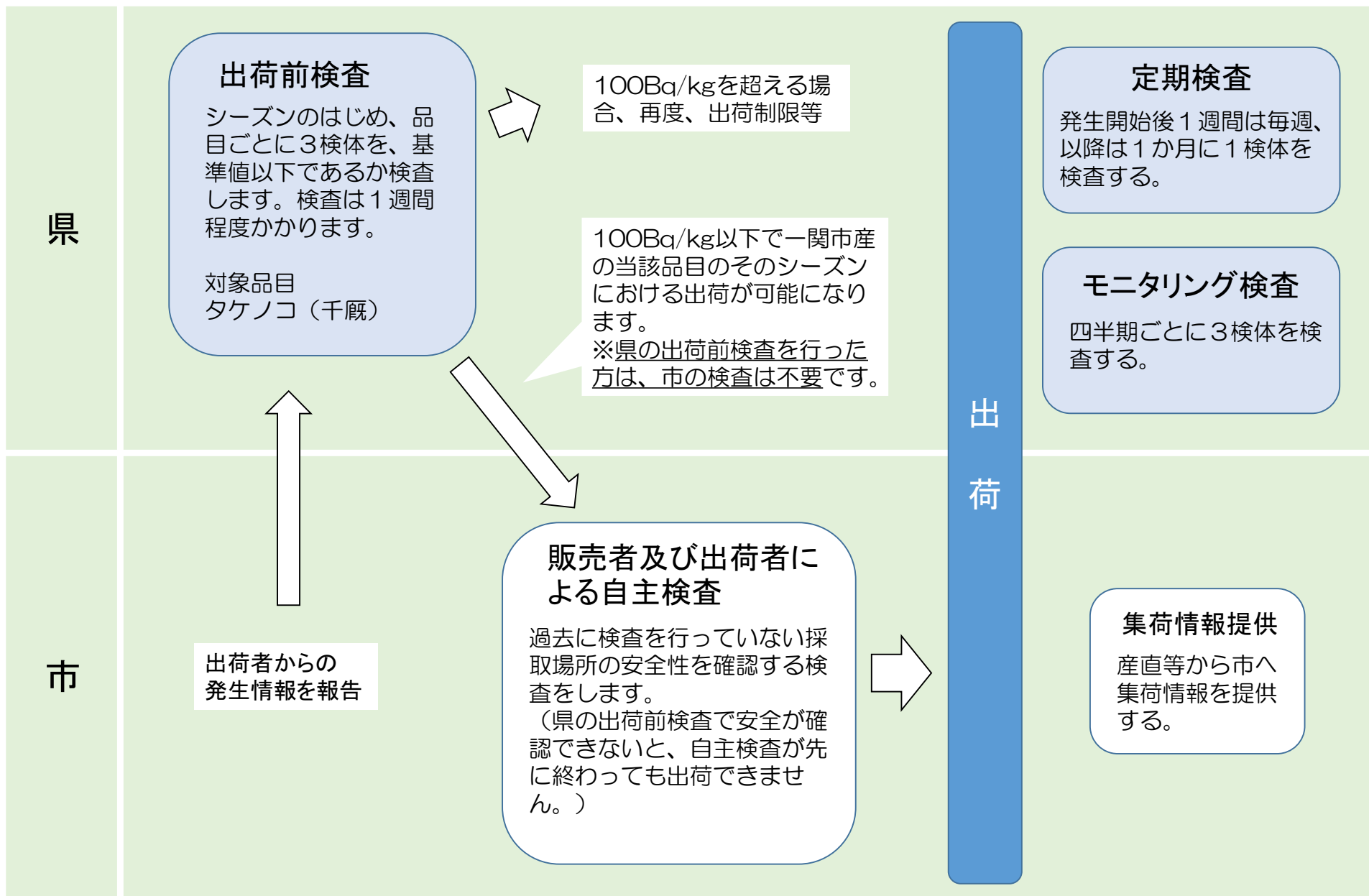
3 検体数及び検査時期等

- (1) 検体数：上記の品目について各3検体
- (2) 検査時期：出荷期間中
- (3) 検査機関：民間の検査機関

出荷制限等が解除となった山菜に係る出荷前検査について

解除された品目:

ワラビ、タケノコ(花泉・大東・千厩・東山・藤沢地域)、ミズ、セリ、タラノメ



【出荷制限解除までのながれ】

モニタリング検査	低水準（基準値の概ね2分の1以下：50Bq/kg以下）、低下傾向を確認するための検査	1年目	市町村ごとに5箇所以上から検体を採取し、放射性物質濃度検査を行う。
		2年目	1年目の採取場所において、放射性物質濃度検査を行う。
		3年目	1年目の採取場所において、放射性物質濃度検査を行う。

安定して低水準、低下傾向にあることが確認された場合

詳細検査	出荷制限解除の協議に向けた検査	4年目	60地点以上から採取した検体で、放射性物質濃度検査を行う。
------	-----------------	-----	-------------------------------

出荷制限の解除に向けた国と県との協議

出荷制限等の解除

令和8年度からの自主検査及び集荷台帳の登録方法の変更について

1 理由・目的

これまで、出荷者から「いつまで自主検査を続けなければならないのか」という声が寄せられていました。

令和8年度から、千厩町のタケノコを除く山菜については、出荷前検査からモニタリング検査へ移行されることとなりました。これを機に、検査の負担軽減を図るため、これまでの自主検査等の実績を踏まえ、県と相談の上、検査方法を変更することとしました。

これにより、出荷者及び集荷者の負担軽減を図るとともに、より効率的な運用を行います。

2 変更点

令和8年度から、過去に同一品目かつ同一地番において自主検査を実施し、検査結果が基準値以下であることが確認され、集荷台帳へ登録済みの方については、原則として自主検査を行う必要はありません。

3 自主検査をしなくても良い条件

次の全てに該当する場合、自主検査をしなくても構いません。

- ① 市の集荷台帳に登録済みであること
- ② 過去に放射性物質検査を実施していること
- ③ 同一の採取地番であること
- ④ 同一の品目であること
- ⑤ 基準値以下であることが確認されていること

4 申込みについて

過去に検査実績がある場合でも、該当の要否は市で確認しますので、まずは例年どおりお申し込みください。

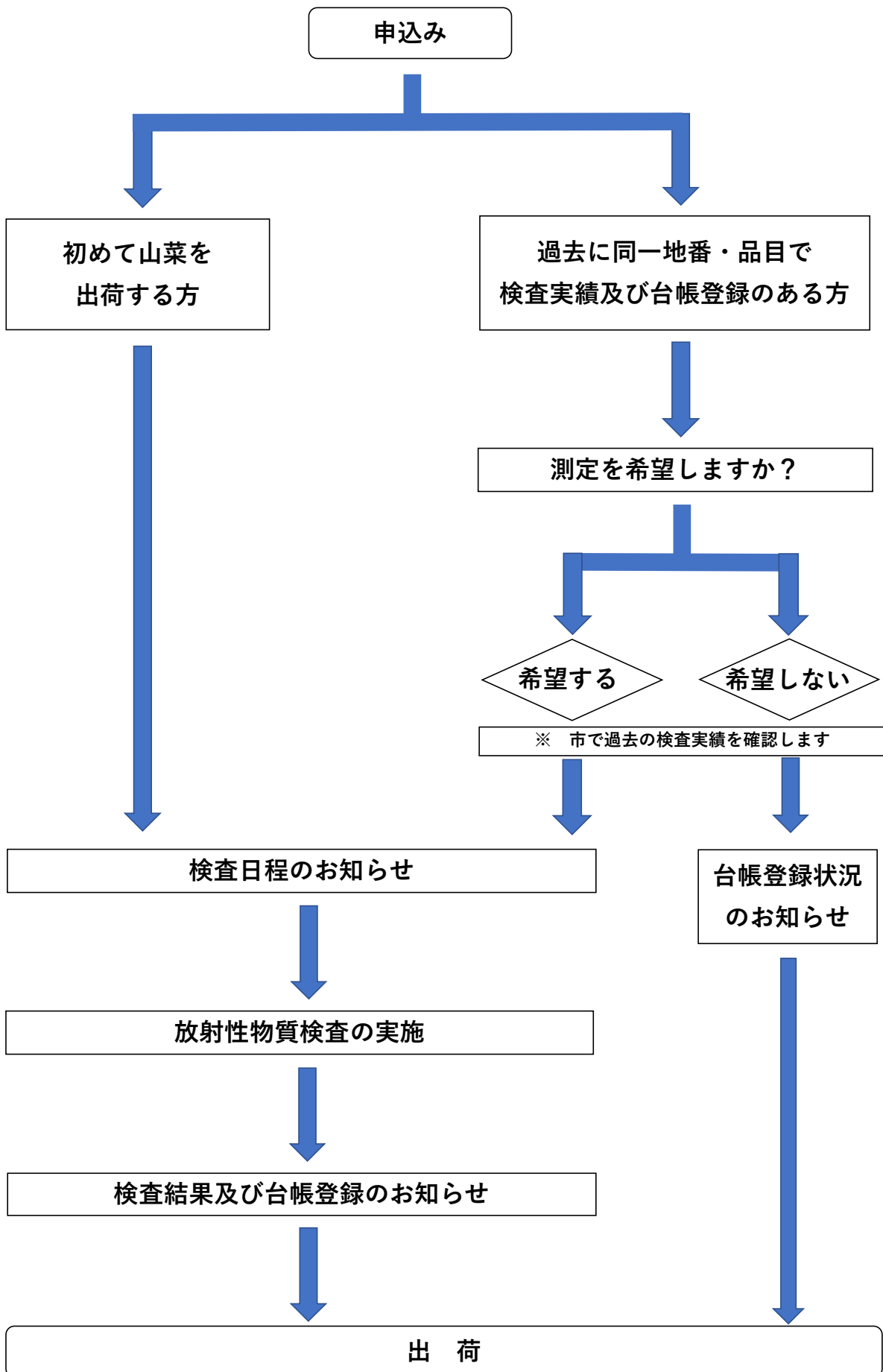
また、放射性物質測定依頼書兼集荷情報提供票（様式第4号）を一部変更し、測定希望の欄を設けています。

市で確認の上、検査日程や台帳登録状況をご連絡します。

5 注意事項

既に集荷台帳へ登録のある採取地番や品目と違う場合は、新たに検査が必要となります。

放射性物質検査（申込みから出荷まで）フロー図

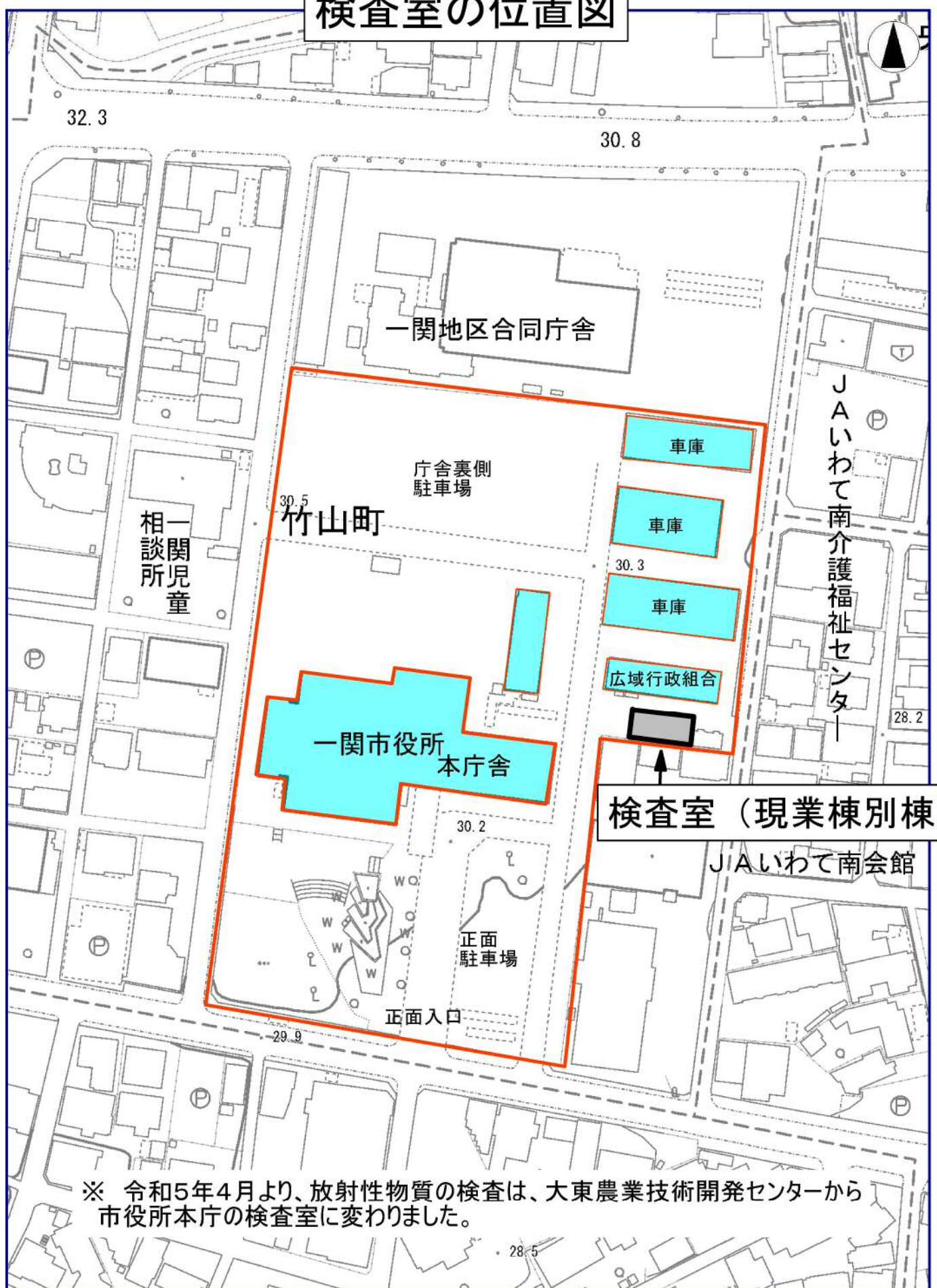


市の自主検査のながれ

※過去に同一品目かつ同一地番において自主検査を実施し、台帳登録がある場合は、自主検査を行う必要はありませんが、該当の可否は市で確認しますので、まずはお申し込みください。

検査目的	山菜種別	台帳管理	検査申込者	検査の申込方法	検査の申込先	検査日程又は台帳登録状況の通知	検体の持込先	検査結果等の通知
販売目的	出荷制限等が解除された山菜	必要	産直	電子申請 FAX 電話	林政推進課	電子申請 FAXまたは電話	市役所 本庁の 検査室 (次ページ参照)	林政推進課からFAX、電話またはメール
	出荷制限等のない山菜	不要	産直 採取者	FAX 電話		FAXまたは電話		林政推進課からFAX、電話またはメール
自家消費		不要	採取者		生活環境課 支所産業建設課	文書郵送		生活環境課から文書郵送

検査室の位置図

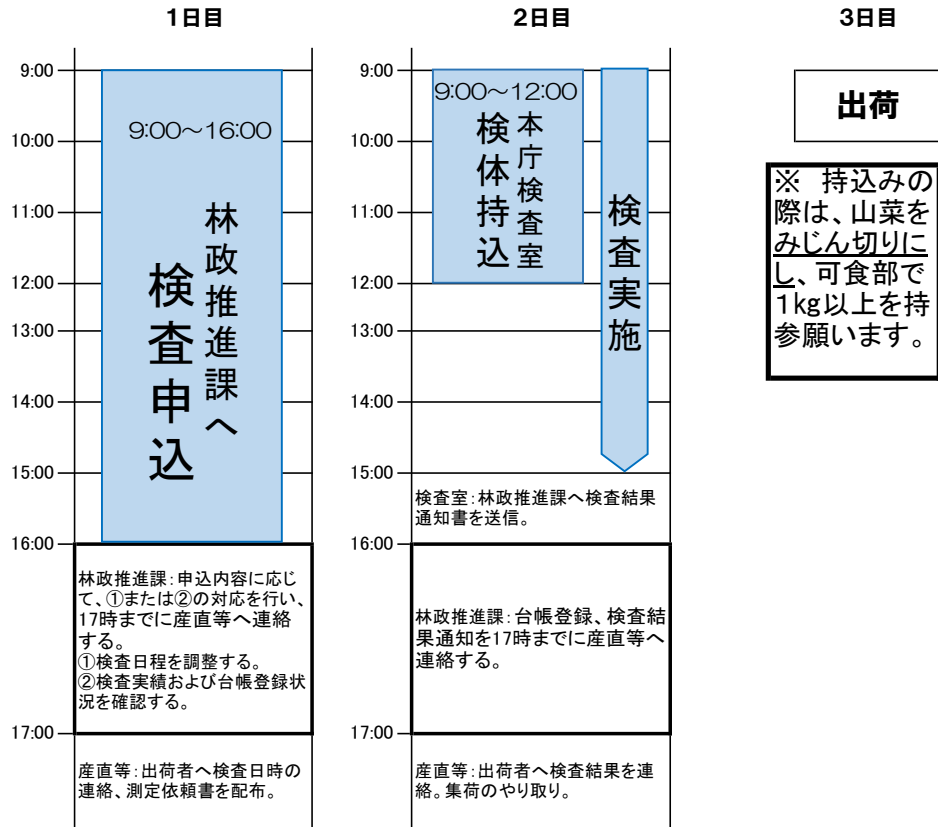


※ 令和5年4月より、放射性物質の検査は、大東農業技術開発センターから市役所本庁の検査室に変わりました。

※敷地の境界，その他掲載されている情報の内容を証明するものではありません。縮尺 1/1500

タラノメ以外

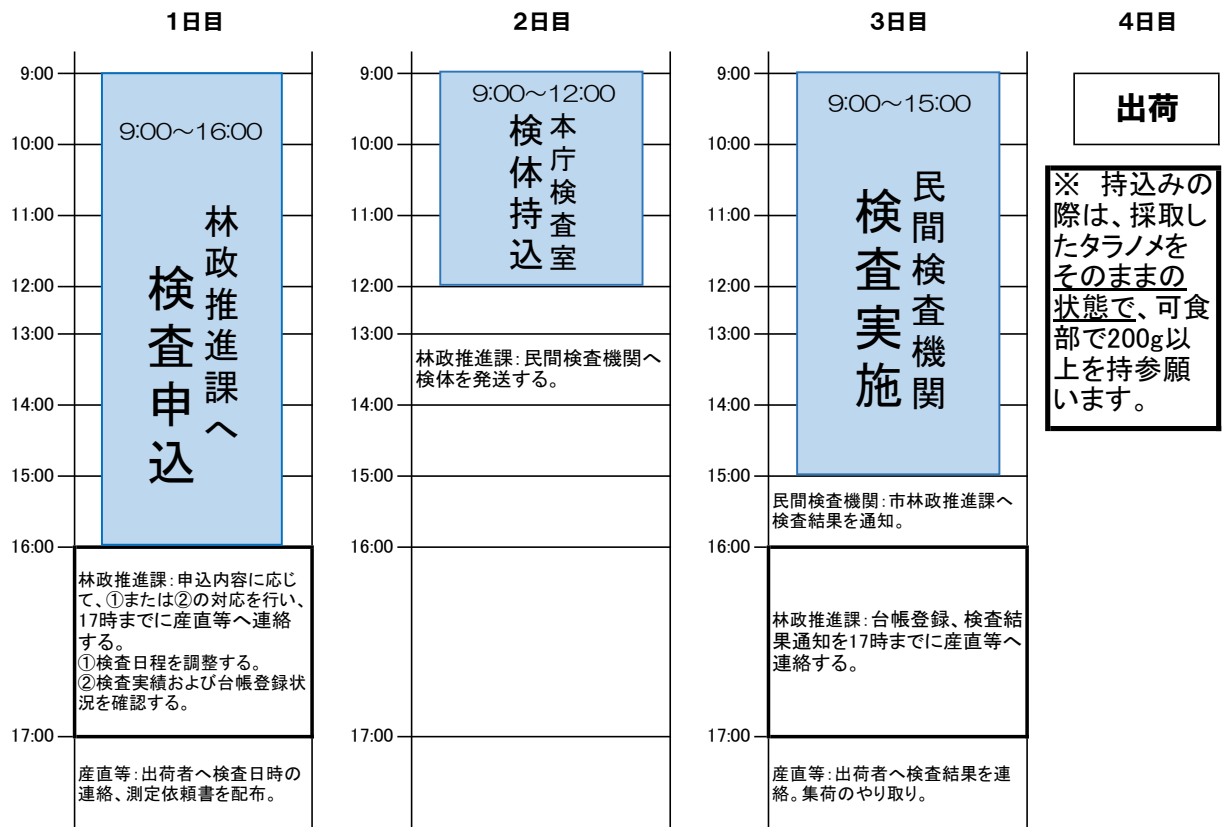
販売を目的とした山菜の検査申込から出荷までのながれ



※申込時に測定を希望しない方で、②の確認において、過去に同一品目・地番において検査実績及び台帳登録がある場合は、即日(1日目)出荷可能となります。
※土日祝日を挟むとその分、日数は掛かります。

タラノメ

販売を目的としたタラノメの検査申込から出荷までのながれ



※申込時に測定を希望しない方で、②の確認において、過去に同一品目・地番において検査実績及び台帳登録がある場合は、即日(1日目)出荷可能となります。
※土日祝日を挟むとその分、日数は掛かります。民間検査機関において、検査結果の通知が遅れ、出荷が5日目となる場合があります。

放射性物質検査におけるお願い

■ 集荷者（産直等）の皆様へお願いしたいこと

1. 検査申込みのため、電子申請または測定依頼書兼集荷情報提供票を送信する際は、出荷者に検体を採取し、翌日に測定できる状態であることを確認願います。
2. 測定依頼書兼集荷情報提供票を FAX 送信する際は、併せて林政推進課へ受信確認の電話連絡をお願いします。
3. 検査を希望する前日の16時までに申込みがあったものを翌日の検査とします。
(16時以降に受付したものは、翌々日以降の検査となります)

■ 出荷者（採取者）の皆様へお願いしたいこと

1. 検査申込みは、検体を採取し、翌日に測定できる段階で行ってください（休日前の申込みは、検査は休日明けとなります）。
2. 持込みの際は、山菜をみじん切りにし、前処理を済ませたものを1kg以上お持ちください。
※ タラノメに限り、検体を採取したそのままの状態で、可食部で200g以上をお持ちください。
3. 検体持込みは、通知のあった時間内に済ませてください。

※ 検査申込→検査日程通知→検体持込→検査結果通知の時間帯は資料No. 7のとおりとなります。

山菜の出荷管理に関する様式一覧

時期	ながれ	様式名	内容	出荷制限等が解除された山菜	出荷制限のない販売目的の山菜
検査申込	産直→市	様式第4号 測定依頼書兼集荷情報提供票	販売目的の山菜の放射性物質検査を申し込む際に、集荷者（産直等）、または出荷者（採取者）が作成し、市の林政推進課へ提出するもの ※ 出荷制限等が解除された山菜は、産直等から提出願います。 ※ 電子申請する場合は、この書類の提出は不要です。	○	検査を希望する場合は、この様式を使い、FAXで申し込んでください。
検査日程通知	市→産直	①農林産物等の放射性物質測定についての連絡 ②農林差物等の放射性物質測定依頼書	①検査の日時、場所等を申込者に通知する文書 ②検査当日に、市役所本庁の検査室に提出する依頼書	○	○
登録状況通知	市→産直	様式第7号 集荷台帳登録状況について（通知）	過去に台帳登録済みであることを市の林政推進課が集荷者（産直等）へ通知する文書	○	
検査結果通知	市→産直	様式第3号 集荷台帳登録について（通知）	放射性物質測定結果通知書と合わせて、台帳登録した旨を市の林政推進課が集荷者（産直等）へ通知する文書	○	
〃	市→申込者	放射性物質測定結果通知書	出荷制限等が解除された、または、制限されていない販売目的の山菜の検査結果を申込者に通知する文書	○	○
〃	市→産直	様式第2号 出荷者別集荷台帳	検査申込に基づき市が台帳を作成（登録）し、放射性物質測定結果通知書と合わせて、集荷者（産直等）宛て郵送するもの。	○	
〃	市	様式第1号 集荷台帳（出荷者一覧）	検査申込により市が台帳を作成（登録）し、保管するもの。	○	
出荷後	産直→市	様式第5号 集荷管理簿兼月次別集荷情報提供票	採取者から出荷された都度、集荷者（産直等）が記録し、月末締めで翌月10日までに市の林政推進課へ報告するもの ※今年度の販売が終了した方の分は、その旨記載し報告願います。	○	
出荷後	産直→市	様式第6号 台帳登録内容変更報告書	同一採取場所からの出荷者に変更があった場合、集荷者（産直等）が作成し、市の林政推進課へ報告するもの	○	

産直等⇒市役所林政推進課林業振興係(FAX:0191-21-4221)

農林産物等の放射性物質測定依頼書兼集荷情報提供票(販売用)

林政推進課長 様

令和 年 月 日

申請者 (〒 -)

住 所 _____

団 体 名 _____

代 表 者 _____

電 話 番 号 _____

(山菜名)
 次のとおり、 の放射性物質の測定を依頼します。併せて、集荷情報について提供いたします。

出荷者名	出荷者住所	出荷者連絡先	採取場所	出荷先	出荷者番号 <small>(台帳登録のある生産者は記入)</small>

(産直等団体は1回当たり5点までとする)

私が依頼した上記の試料に関する測定結果を市のホームページで公開(個人情報を除く)し、検査及び出荷管理の目的で岩手県へ情報提供することに同意します。

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者 _____

過去に同一品目・地番での測定実績及び台帳登録がある場合、測定を希望しますか。
 ※どちらかに○をつけてください

希望する ・ 希望しない

本様式を記入の上、市役所林政推進課林業振興係宛てにFAXにて送信してください。
 送信後、林政推進係宛てに、FAXの受信確認の電話(☎21-8195)をくださいますようお願いいたします。

産直等⇒市役所林政推進課林業振興係(FAX:0191-21-4221)

農林産物等の放射性物質測定依頼書兼集荷情報提供票(販売用)

令和 8 年 5 月 15 日

林政推進課長 様

申請者 (〒 029-××××)
 住 所 一関市大東町大原字川内〇-△
 団 体 名 ××産直組合
 代 表 者 大原 一郎
 電 話 番 号 〇〇-△△△△

(山菜名)

次のとおり、〇〇(山菜名)の放射性物質の測定を依頼します。併せて、集荷情報について提供いたします。

出荷者名	出荷者住所	出荷者連絡先	採取場所	出荷先	出荷者番号 <small>(台帳登録のある生産者は記入)</small>
大東太郎	一関市大東町大原字川内〇-×	〇〇-〇〇〇〇	一関市大東町大原字川内〇-△	××産直組合	

(産直等団体は1回当たり5点までとする)

私が依頼した上記の試料に関する測定結果を市のホームページで公開(個人情報を除く)し、検査及び出荷管理の目的で岩手県へ情報提供することに同意します。

令和 8 年 5 月 15 日

団体名 ××産直組合
 代表者 大原 一郎

過去に同一品目・地番での測定実績及び台帳登録がある場合、測定を希望しますか。
 ※どちらかに○をつけてください

希望する ・ 希望しない

本様式を記入の上、市役所林政推進課林業振興係宛てにFAXにて送信してください。
 送信後、林政推進係宛てに、FAXの受信確認の電話(☎21-8195)をくださいますようお願いいたします。

事務連絡
令和8年4月21日

(No. -産直)

一関市長
(農林部林政推進課)
(市民環境部生活環境課)

農林産物等の放射性物質測定についての連絡（産直団体用）

標記の測定予約をいただいた件について、下記のとおり連絡させていただきます。

1. 測定試料等の提出

●提出日時 4月22日（火） 提出時間帯（9:00 - 12:00）

●提出場所 一関市役所本庁 生活環境課 放射線検査室

（住所：一関市竹山町7-2 電話番号 21-8841）

別添の測定依頼書に必要事項を記入のうえ、測定試料と一緒に提出してください。

上記日時での提出が難しい場合は、下記問い合わせ先まで事前に連絡をお願いします。

2. 提出する測定試料

①試料は前処理(※)を行い、新しいビニール袋に入れ提出してください。

②測定試料は、前処理したもので1リットル(1キログラム)以上必要です。

ただし、「タラノメ」の場合に限り、可食部(前処理不要)を200g程度準備する。

③団体等で試料が複数ある場合は、区別できるよう表示をしてください。

(※)試料前処理の留意事項

イ. 野菜や果物、生しいたけは、根や皮、石突きなどの非可食部を取り除き、食べる状態にした食材を洗浄後みじん切りにし、出汁なども一緒に新しいビニール袋に入れる。

・測定物は流水下で十分水洗いし、付着した水気をペーパータオルで軽く拭き取る。

・野菜などは、物によって皮をむいて、加熱する前の状態でみじん切り。

・果物などは、皮をむき種子を取るなど、食べる状態にしてみじん切り。

ロ. 穀類はそのままの状態、土やほこり等の異物が混入しないように、新しいビニール袋に入れる。

ハ. 穀類は測定後返却するので、提出先に受け取りに来てもらいます。野菜や果物類の試料は、測定後市で処分します。

3. 測定結果の通知

結果通知書は、原則試料提出日の17時までに林政推進課より通知致します。

届かない場合は林政推進課(21-8195)にお問い合わせ願います。

4. 測定結果の公表への同意

測定結果は、市内の農林業施策推進の貴重な資料として活用するほか、測定依頼書において測定結果の公表(自らが市内で栽培・採取したものに限り)に同意いただければ、市のホームページなどで次の項目を市の判断で公表させていただきます。(個人情報公表しません。)

※【公表項目】 品名・生産地(大字)・核種毎の測定結果・測定日・測定場所

●測定試料の提出などの問い合わせ先●

市民環境部生活環境課 放射線対策係 ☎ 0191-21-8841 Fax 0191-21-2720

農林産物等の放射性物質測定依頼書(産直団体用)

令和 年 月 日

一関市長 様
(市民環境部生活環境課)

(No. -産直)
(〒)
住 所 _____
申請者 _____
電話番号 _____

下記のとおり放射性物質の測定を依頼します。

採取(生産)者	採取(生産)者住所		注:太枠の部分をご記入願います。	
試料の種類(品名)	採取(生産)場所の住所を記入	(栽培、採取区分に○印)	採取日時	台帳番号
① タケノコ		(栽培・採取)	月 日 時	
②		(栽培・採取)	月 日 時	
③		(栽培・採取)	月 日 時	
④		(栽培・採取)	月 日 時	
⑤		(栽培・採取)	月 日 時	

(一回の申込で産直組合等団体は5点までとする)

採取者が提供した上記の試料に関する測定結果を、市の公式ホームページで公開することに同意します

※(自らが市内で採取(生産)したものに限り)

令和 年 月 日 申請者 _____

(当依頼書を記入のうえ、測定試料と一緒に生活環境課放射線検査室に提出してください。)

【測定員記入欄】

測定日		年		月		日		報告日		年		月		日		測定員	
		試料①		試料②		試料③		試料④		試料⑤							
		Cs137	Cs134	Cs137	Cs134	Cs137	Cs134	Cs137	Cs134	Cs137	Cs134	Cs137	Cs134				
1回目	測定値																
	下限値																
2回目	測定値																
	下限値																
3回目	測定値																
	下限値																
備考																	

林 第 号
令和 年 月 日

《産直等名》

《職》 《代表者名》

一関市長 佐藤 善仁

一関市〇〇（山菜名）集荷台帳登録状況について（通知）
時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、貴職より放射性物質測定依頼並びに集荷情報の提供がありました件について、
下記出荷者の検体は、過去に測定を実施し、基準値を下回ることが確認されているこ
とから、既に一関市〇〇（山菜名）集荷台帳に登録済みでありますので通知いたしま
す。

出荷者氏名 〇〇 〇〇

【今後のお願い事項】

- | |
|--|
| <p>1 年次報告について
当該出荷者の〇〇（山菜名）の集荷情報について、様式第5号「一関市〇〇（山菜名）集荷管理簿兼年度別集荷情報提供票」に集荷情報を記録し、毎月10日までに前月分（月末締め）を一関市役所農林部林政推進課課までFAXにより報告願います。
随時、報告をお願いする場合がありますので、その際にご対応をお願いします。</p> <p>2 台帳登録内容の変更について
出荷者の登録内容（住所、氏名、連絡先）に変更が生じた場合は、様式第6号台帳登録内容変更報告書により報告いただくようお願いいたします。</p> |
|--|

【問い合わせ先】

一関市役所農林部林政推進課林業振興係
特用林産担当

電 話 0191-21-8195

FAX 0191-21-4221

《産直等名》

《職》 《代表者名》

一関市長 佐藤 善仁

一関市〇〇(山菜名)集荷台帳登録について(通知)

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、貴職より放射性物質測定依頼並びに集荷情報の提供がありました件について、下記出荷者の検体を測定した結果、基準値を下回ることが確認され、一関市〇〇(山菜名)集荷台帳に登録しましたので通知します。

出荷者氏名 〇〇 〇〇

【今後のお願い事項】

1 年次報告について

当該出荷者の〇〇(山菜名)の集荷情報について、様式第5号「一関市〇〇(山菜名)集荷管理簿兼年度別集荷情報提供票」に集荷情報を記録し、毎月10日までに前月分(月末締め)を一関市役所農林部林政推進課課までFAXにより報告願います。

随時、報告をお願いする場合がありますので、その際にご対応をお願いします。

2 台帳登録内容の変更について

出荷者の登録内容(住所、氏名、連絡先)に変更が生じた場合は、様式第6号台帳登録内容変更報告書により報告いただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

一関市役所農林部林政推進課林業振興係
特用林産担当

電 話 0191-21-8195

FAX 0191-21-4221

申請者

住所

団体名

生 号 外
発行日 令和 年 月 日

受付番号:

一 関 市 長

放射性物質測定結果通知書
(産直団体用)

農林産物等の放射性物質測定結果について、下記のとおりお知らせします。

1 測定日	令和 年 月 日 ()																						
2 測定場所	生活環境課放射線検査室 住所: 一関市竹山町7-2)																						
3 測定機器	シンチレーション型核種検出器 (HIDEX社製 トライアスラー ベクレルファインダー)																						
4 採取(生産)者	(住所: TEL:)																						
5 測定結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試料の種類(品名)</th> <th>放射性セシウム 134(Cs-134)</th> <th>放射性セシウム 137(Cs-137)</th> <th>放射性セシウム 合計値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① タケノコ</td> <td>不検出(<3)</td> <td>不検出(<4)</td> <td>不検出(<7)</td> </tr> <tr> <td>採取(生産)場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採取(生産)場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			試料の種類(品名)	放射性セシウム 134(Cs-134)	放射性セシウム 137(Cs-137)	放射性セシウム 合計値	① タケノコ	不検出(<3)	不検出(<4)	不検出(<7)	採取(生産)場所				②				採取(生産)場所			
試料の種類(品名)	放射性セシウム 134(Cs-134)	放射性セシウム 137(Cs-137)	放射性セシウム 合計値																				
① タケノコ	不検出(<3)	不検出(<4)	不検出(<7)																				
採取(生産)場所																							
②																							
採取(生産)場所																							
6 備考	<p>○結果欄の「不検出(<数値)」の表示について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定の結果、放射性物質濃度が検出下限値未満であった場合、結果欄に「(<検出下限値)」を付記しています。 ・"("<不等号記号)の次に示す検出下限値は、分析条件下において機器が検出することができる最小値を示しています。 <p>○結果欄の「放射性セシウム合計値」の表示について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セシウム134とセシウム137の合計値が整数4桁の場合、10の位を四捨五入して表記。 整数3桁の場合、1の位を四捨五入して表記。 <p>○食品衛生法に基づく基準値(セシウム134と137の合計値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水 10ベクレル/kg ・牛乳、乳児用食品 50ベクレル/kg ・一般食品 100ベクレル/kg 																						
7 この通知書は、販売用の証明書としては使用できません。																							

【問い合わせ先】
生活環境課放射線対策係

☎ 0191-21-8331

出荷者別集荷台帳 〇〇(山菜名)

出荷者番号:	3-001
出荷者氏名:	大東 太郎
出荷者住所:	一関市大東町大原字川内口-×
連絡先:	□□-□□□□

管理番号 (通し番号)	採取年月日	採取場所 (採取場所ごと)	出荷先	出荷量 (kg)	出荷前 (自主) 検査結果 ※検査を行った場合に記入	備考
3-001	令和8年5月15日	一関市大東町大原字川内口-△	× × 産直組合	2	20Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	
					Bq/kg	

一関市 (山菜名)集荷台帳(出荷者一覧)

令和 年 月 日現在

受付窓口	受付年月日	集荷者名称 (所在地)	代表者職氏名 (連絡先)	出荷者番号	出荷者氏名	出荷者住所 (連絡先)	初回検査 放射性物質濃度 (Bq/kg)
1			電話：			電話：	Bq/kg
2			電話：			電話：	Bq/kg
3			電話：			電話：	Bq/kg
4			電話：			電話：	Bq/kg
5			電話：			電話：	Bq/kg
6			電話：			電話：	Bq/kg
7			電話：			電話：	Bq/kg
8			電話：			電話：	Bq/kg
9			電話：			電話：	Bq/kg
10			電話：			電話：	Bq/kg

一関市 (山菜名)集荷台帳(出荷者一覧)

令和 年 月 日現在

受付窓口	受付年月日	集荷者名称 (所在地)	代表者職氏名 (連絡先)	出荷者番号	出荷者氏名	出荷者住所 (連絡先)	初回検査 放射性物質濃度 (Bq/kg)
1 大東	R8. 5. 15	××産直組合 ----- 一関市大東町大原字川内○-△	大原 一郎 ----- 電話：○○-△△△△	3-001	大東 太郎	一関市大東町大原字川内○-× ----- 電話：□□-□□□□	3Bq/kg
2			電話：			電話：	Bq/kg
3			電話：			電話：	Bq/kg
4			電話：			電話：	Bq/kg
5			電話：			電話：	Bq/kg
6			電話：			電話：	Bq/kg
7			電話：			電話：	Bq/kg
8			電話：			電話：	Bq/kg
9			電話：			電話：	Bq/kg
10			電話：			電話：	Bq/kg

一関市 (山菜名) 集荷管理簿兼月次別集荷情報提供票

集荷者名称 :

電話 :
FAX :

No.	出荷者番号	出荷者別 集荷 通し番号	出荷者名	採取年月日	採取場所 (採取場所ごと)	出荷量 (kg)	販売場所	販売量 (kg)	販売開始年月日 販売終了年月日
1				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
2				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
2				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
3				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
4				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
5				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
6				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
7				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
8				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
9				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

一関市 (山菜名) 集荷管理簿兼月次別集荷情報提供票

集荷者名称：	××産直組合
--------	--------

電話：	〇〇-△△△△(FAX共通)
FAX：	

No.	出荷者番号	出荷者別集荷通し番号	出荷者名	採取年月日	採取場所(採取場所ごと)	出荷量(kg)	販売場所	販売量(kg)	販売開始年月日 販売終了年月日
1	3-001	1	大東 太郎	令和8年5月15日	一関市大東町大原字川内口-△	2kg	自己の店内	2kg	令和8年5月15日から 令和8年5月16日まで
2	3-001	2	大東 太郎	令和8年5月15日	一関市大東町大原字川内口-△	5kg	自己の店内	5kg	令和8年5月16日から 令和8年5月17日まで
2	3-001	3	大東 太郎	令和8年5月15日	一関市大東町大原字川内口-△	5kg	自己の店内	5kg	令和8年5月18日から 令和8年5月20日まで
3	3-002	1	渋民 花子	令和8年5月15日	一関市大東町渋民字関ノ上口-△	10kg	自己の店内	10kg	令和8年5月20日から 令和8年5月20日まで
4	3-002	2	渋民 花子	令和8年5月15日	一関市大東町渋民字関ノ上口-△	10kg	自己の店内	10kg	令和8年5月25日から 令和8年5月28日まで
5	3-003	1	大原 一郎	令和 年 月 日	令和8年度分の販売終了				令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
6				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
7				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
8				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
9				令和 年 月 日					令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

台帳登録内容変更報告書

一関市長 様

報告者 (〒 -)

住 所 _____

団 体 名 _____

代 表 者 _____

電 話 番 号 _____

下記生産者について、台帳登録内容に変更がありましたので、報告いたします。

記

出荷者番号 <small>(産直等で記入)</small>	
出荷者氏名	
出荷者住所	
連絡先	

注1) 出荷者番号は、出荷者別集荷台帳を参照し、産直等で記入してください。

注2) 変更があった項目のみ、記入してください。

注3) 記入後は一関市役所農林部林政推進課宛てFAX(0191-21-4221)をお願いします。

(ここから下は一関市役所が使用する欄です)

報告者 各位

一関市長

(公印省略)

1 報告内容の変更登録について

提出された書類内容を確認し、下記受付印の日付の日から一関市(山菜名)集荷台帳に変更して登録いたしましたのでお知らせします。

受付印

出荷者番号

2 集荷管理について

安全な(山菜名)を安定供給し、消費者の安全と産地再生を図るため、貴所属の出荷者の管理・指導を徹底していただくようお願いいたします。

令和 8 年 6 月 1 日

台帳登録内容変更報告書

一関市長 様

報告者 (〒 029-××××)

住 所 一関市大東町大原字川内〇-△

団 体 名 ××産直組合

代 表 者 大原 一郎

電 話 番 号 〇〇-△△△△

下記生産者について、台帳登録内容に変更がありましたので、報告いたします。

記

出荷者番号 <small>(産直等で記入)</small>	3-001
出荷者氏名	
出荷者住所	
連絡先	□□-□△△△

注1) 出荷者番号は、出荷者別集荷台帳を参照し、産直等で記入してください。

注2) 変更があった項目のみ、記入してください。

注3) 記入後は一関市役所農林部林政推進課宛てFAX(0191-21-4221)をお願いします。

(ここから下は一関市役所が使用する欄です)

報告者 各位

一関市長

(公印省略)

1 報告内容の変更登録について

提出された書類内容を確認し、下記受付印の日付の日から一関市(山菜名)集荷台帳に変更して登録いたしましたのでお知らせします。

受付印

出荷者番号

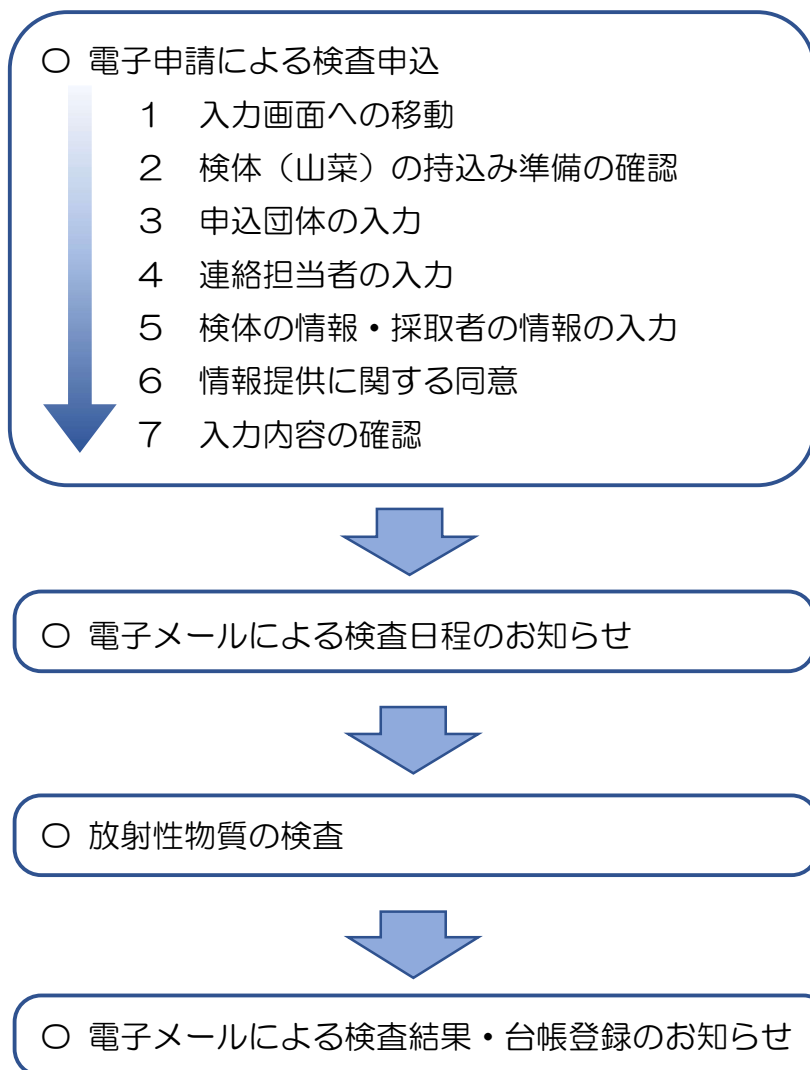
2 集荷管理について

安全な(山菜名)を安定供給し、消費者の安全と産地再生を図るため、貴所属の出荷者の管理・指導を徹底していただくようお願いいたします。

【電子申請説明書】出荷制限等が解除された山菜類の放射性物質検査申込み

■ 電子申請による検査申込から検査結果の通知までのながれ

出荷制限等が解除された山菜類の放射性物質検査の申込みをパソコンやスマートフォンで電子申請した場合、次のようなながれになります。



※ 具体的な入力方法は、次のページをご覧ください。

1 入力画面への移動

申込みを行う入力画面に移動します。

- ①パソコンの場合は、以下の URL（インターネット上の住所）を入力する
<https://logoform.jp/form/HgLy/1474389>
- ②スマートフォンの場合は、QRコードを読み込む方法が適しています。



【入力画面】

入力フォーム

1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6

令和8年度 出荷制限等が解除された山菜類の放射性物質検査の申込み

一関市では、出荷制限等が解除された山菜類の放射性物質検査を行っています。検査を希望される産直等の集荷団体は、こちらから申込みをお願いいたします。

※ 出荷制限等が解除され、出荷管理を行った上で販売できるのは、令和8年3月16日現在、以下の山菜となっています。

⇒ ワラビ（市全域）、タケノコ（一関・室根・川崎地域を除く）、ミズ（市全域）、セリ（市全域）、タラノメ（市全域）

2 検体(山菜)の持込み準備の確認

翌日（翌日が休日等の場合は、休日明けの日）に山菜を持ち込める準備ができている場合は、「持ち込めます」を押してください。

申込みは準備ができた段階でお願いいたします。

検査を依頼する山菜は、翌日（翌日が休日等の場合は、休日明けの日）に持込みが可能な状態ですか？

持ち込めます 持ち込めません

→ 次の画面へ進む

準備ができている場合は、ここを押し、次の画面へ進むをクリック（押す）してください。

検査を依頼する山菜は、翌日（翌日が休日等の場合は、休日明けの日）に持込みが可能な状態ですか？

持ち込めます 持ち込めません

▲ 恐れ入りますが、検査結果が早く得られるよう、検体を採取の上、持ち込む準備（土などの洗浄、みじん切り）ができた段階で申込願います。

→ 次の画面へ進む

3 申込団体の入力

①申請する団体名、②代表者の職、氏名、③申請団体の住所（地番まで）を入力します。

申請団体に関する事項を入力ください。 必須

申請団体名を入力してください。 必須

なのはな産直組合

8 / 60000

代表者の職、氏名を入力してください。 必須

組合長 一関 ブナ太郎

11 / 60000

申請団体の一関市以降の住所を地番まで入力してください。 必須

一関市竹山町7-2

9 / 60000

団体の所在地又は代表者の方の住所を地番まで入力してください。

4 連絡担当者への入力

連絡担当者の①氏名、②電話番号、③メールアドレスを入力します。
入力したメールアドレス宛てに検査日程や検査結果などを送信します。

5

連絡担当者の方の情報を入力してください。

氏名
氏 必須
緑野 2 / 64

名 必須
さつき 3 / 64

電話番号
電話番号 必須
09012345678 11 / 15

メールアドレス
メールアドレス 必須
totoro@mei.com 14 / 128

メールアドレス (確認) 必須
totoro@mei.com 14 / 128

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

🔒 入力内容を一時保存する

申請団体の代表者ではなく、連絡が取れる実際の担当者の方の情報を入力してください。

電話番号は数字のみ入力してください。
※ハイフン（横棒）は不要です。

後日送信する検査結果通知書や台帳を印刷する場合がありますので、スマートフォンや携帯ではなく、パソコンのメールアドレスを入力されることをおすすめします。

入力が終わったら、「次の画面へ進む」をクリック（押す）します。

途中まで入力した内容を一時保存したい場合は、ここをクリック（押す）します。

一時保存完了
入力内容を一時保存しました。次回同じブラウザでアクセスした際に、続きから再開することができます。

✓ OK 0 / 60000

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

🔒 入力内容を一時保存する

5 検体の情報・採取者の情報の入力

「行を追加」ボタンを押すことで、入力ができます。最大5件までまとめて申請できます。

検体（山菜）や出荷者（採取者）の情報を入力または選択してください。
※「+行を追加」ボタンを押して入力してください。最大5件までまとめて申請できます。

+ 行を追加

ここをクリックして入力をします。

検体（山菜）や出荷者（採取者）の情報を入力または選択してください。
※「+行を追加」ボタンを押して入力してください。最大5件までまとめて申請できます。

1行目

検体の種類（選択） 必須

ワラビ

検体の採取場所①（地域名・選択） 必須

- 一関市
- 一関市花泉町
- 一関市大東町
- 一関市千厩町
- 一関市東山町
- 一関市室根町

検体（山菜）の種類と採取場所の地域名は、該当するものを選びます。

1行目

検体の種類（選択） 必須

ワラビ

検体の採取場所①（地域名・選択） 必須

一関市大東町

検体の採取場所②（地域名以降、地番まで入力） 必須

大原字川内41-2

9 / 500

検体の採取場所は、地番まで入力してください。

【電子申請説明書】出荷制限等が解除された山菜類の放射性物質検査申込み

検体の情報に続き、出荷者（採取者）の①氏名、②住所、③連絡先を入力します。

出荷者氏名 必須

三彩 井出代
6 / 500

出荷者住所①（地域名・選択） 必須

一関市東山町

出荷者住所②（地域名以降、地番まで入力） 必須

長坂字西本町105-1
11 / 500

出荷者連絡先（電話番号） 必須

0191722111
10 / 500

この行を削除

+ 行を追加

日中連絡が取れる電話番号を入力します。

出荷者連絡先（電話番号） 必須

0191472111
10 / 500

この行を削除

+ 行を追加

検査の申込みに際して、その他連絡事項がありましたら、記入願います。

0 / 60000

複数の山菜の検査を申し込む場合は、「行を追加」をクリックすると、最大5件までまとめて申請できます。

2行目

検体の種類（選択） 必須

ミズ

検体の採取場所①（地域名・選択） 必須

一関市

検体の採取場所②（地域名以降、地番まで入力） 必須

竹山町7-2

過去に同一品目・地番での測定実績及び台帳登録がある場合、測定を希望しますか。

過去に同一品目・地番での測定実績及び台帳登録がある場合、測定をしなくても出荷（販売）できます。

希望する 希望しない

希望する・しないを選択してください。

検査の申込みに際して、その他連絡事項がありましたら、記入願います。

0 / 60000

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

📁 入力内容を一時保存する

検査に際して、特に伝えたい事項がある場合には、その内容を記入します。

検体や出荷者の情報の入力が終わったら、「次の画面へ進む」をクリックします。

6 情報提供に関する同意

測定結果を公開、情報提供することについて、同意します。同意いただけない場合は、検査を受け付けられません。

測定結果の情報提供に関する同意
検査を依頼した検体の測定結果を市のホームページで公開し（個人情報を除く）、検査及び出荷管理の目的で岩手県へ情報提供することについて、

同意する 同意しない

測定結果の情報提供に関する同意
検査を依頼した検体の測定結果を市のホームページで公開し（個人情報を除く）、検査及び出荷管理の目的で岩手県へ情報提供することについて、

同意する 同意しない

同意する場合は、ここをクリック

▲ 測定結果の情報提供に関する同意がいただけない場合は、測定を受け付けられません。

7 入力内容の確認

「同意する」を選び、次へ進むと入力内容確認の画面に移動するので、入力に誤りがないか確認をします。

入力内容確認

検査を依頼する山菜は、翌日（翌日が休日等の場合は、休日明けの日）に持込みが可能な状態ですか？

持ち込めます

申請団体に関する事項を入力ください。

申請団体名を入力

← 最初に戻る ← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

送信完了

ご入力ありがとうございました。
検査日程については、調整の上、後ほど入力いただいたメールアドレス宛てに送信いたします。

< 受付番号: IS00001109 >

誤りがなければ、送信ボタンをクリックして申込完了となります。
誤りがある場合は、前の画面に戻り、再度入力を行います。

■ 電子メールによる検査日程の通知

検査の日程は、調整した後、入力いただいたメールアドレス宛てに、次のような内容でお知らせいたします。

なのはな産直組合 様

いつもお世話になっております。
一関市農林部林政推進課です。

検査申込のあった検体は、添付のとおり検査を行いますので通知いたします。
添付ファイルを開封の上、確認願います。

一関市農林部林政推進課
021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
電話 0191(21)8195
Fax 0191(21)4221
E-Mail rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp

連絡書兼測定依頼書.pdf

■ 電子メールによる検査結果及び台帳登録の通知

検査終了後、検査結果と台帳登録した旨の通知を電子メールでお知らせいたします。

なのはな産直組合 様

いつもお世話になっております。
一関市農林部林政推進課です。

放射性物質測定を行い、台帳登録が終了しましたので、添付のとおり通知いたします。
添付ファイルを開封の上、確認願います。

一関市農林部林政推進課
021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
電話 0191(21)8195
Fax 0191(21)4221
E-Mail rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp

測定結果通知書.pdf
台帳登録通知.pdf
集荷者別集荷台帳.xlsx
集荷管理簿.xlsx

令和8年5月の大型連休中の対応について

タラノメ以外の山菜等を対象とします。

1 大型連休中の検査実施日

【検査実施日】5月2日（土）

※ 5月1日（金）に検査申込があった場合のみ、上記の日程で検査を実施します。
できるだけ4月30日（木）までにお申し込みいただきますようお願いします。

検査した翌日には販売ができるよう、検査結果と台帳登録完了の通知を検査日の17時までに産直宛てFAXにて連絡いたします。

2 大型連休中の検査に係る申込と検体持ち込み

【検査申込】5月1日（金） 9時から16時までに林政推進課へ

【検体持込】5月2日（土） 9時から14時までに市役所本庁検査室へ

※ 検査の通知が早く届くよう、申込と持込の時間の厳守に御協力願います。

日	月	火	水	木	金	土
4/26	27	28	29	30	5/1	2
					検査申込	検体持込 検査
3 祝	4 祝	5 祝	6 祝	7	8	9

（参考）過去の大型連休中の対応実績

	実施日	検査申込	検査持込
令和5年	5月3日（水）、5月5日（金）	0件	1件
令和6年	4月27日（土）、5月3日（金）	1件	2件
令和7年	5月3日（土）	0件	1件

解除・検査・出荷管理に係る問合せ先一覧

1 出荷制限等の解除に係るお問合せ先

お問合せ先	電話番号	内容
県南広域振興局農政部 一関農林振興センター林業振興課	0191-26-1893	出荷制限、検査計画

2 出荷管理、放射性物質検査の申込に係るお問合せ先

お問合せ先	電話番号	内容
一関市農林部 林政推進課林業振興係	0191-21-8195	出荷管理、台帳登録、 販売を目的とした検査の申込

3 放射性物質検査のお問合せ先

お問合せ先	電話番号	内容
一関市市民環境部 生活環境課放射線対策係	0191-21-8841	検体の測定（持込み先）、自家消費を目的とした検査の申込